

## 令和4年第2回国民健康保険山城病院組合議会定例会議録（要点筆記）

日 時：令和4年11月11日（金）9時28分から13時44分

場 所：京都山城総合医療センター 会議室

開会に先立ち、令和4年10月1日から介護老人保健施設やましろ施設長を併任された大島 洋一脳神経内科部長から自己紹介があった。

### 【日程3：諸般の報告及び議案説明】

▶管理者から病院組合の近況報告及び本定例会への提出議案等の説明があった。

### 【日程4：一般質問】

▶南山城村 齋藤 和憲議員から「選定療養費関連の対応について」「マイナ保険証対応について」、木津川市 宮嶋 良造議員から「組合の職員みんなが働きがい、生きがいをもって働くために」、木津川市 山本 しのぶ議員から「コロナ第8波に対する体制づくりは」について質問があった。

### 【日程5：同意第1号 公平委員会の委員の選任について】

▶当組合公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き公平委員として選任したいので、同意をお願いするもの。

挙手全員で同意。

### 【日程6：承認第4号 専決処分の承認を求めることについて】

▶病院事業会計補正予算について、早急なデジタルX線TVシステムの更新が必要となったため、専決処分をしたもの。

挙手全員で承認。

### 【日程7：承認第5号 専決処分の承認を求めることについて】

▶医療過誤による治療内容に関する事及び治療に要した費用に対する補償について、専決処分をしたもの。

挙手全員で承認。

### 【日程8：承認第6号 専決処分の承認を求めることについて】

▶国民健康保険山城病院組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、政令で定められた施行期日までに議会を招集する時間的余裕が無かったため、専決処分をしたもの。

挙手全員で承認。

【日程 9：認定第 1 号 令和 3 年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計決算認定について】

▶ 収益では、医業収益が患者数及び診療単価の増により、前年度比 5 億 1, 7 4 6 万円の増。事業収益全体では前年度比 7 億 6, 9 5 3 万円の増となった。

費用では、医業費用が材料費等の増加により、前年度比 4 億 1, 1 1 9 万円の増。医業外費用は前年度比 2, 1 7 5 万円の増加となり、事業費用全体では前年度比 2 億 9, 3 8 4 万円の増となった。

結果、令和 3 年度は約 3 億 4, 3 4 7 万円の純利益を計上する黒字決算となった。挙手全員で認定。

【日程 10:認定第 2 号 令和 3 年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計決算認定について】

▶収益では、施設療養収益は回転率が高くなり、新規入所者が増加し、前年度比 1, 4 8 4 万円の増となった。

費用では、給与費が前年度比 2, 6 5 8 万円の減、材料費は 2 2 6 万円の減、経費は 7 2 万円の減で、合計 2, 9 2 3 万円の減となった。

令和 3 年度においては、療養収益が一定増加したものの、結果的には 1, 6 1 1 万円の赤字決算となった。

挙手全員で認定。

【日程 11:第 12 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について】

▶令和 4 年 8 月 8 日付人事院勧告に基づき、俸給及び勤勉手当の支給率（0.1 月、再任用職員は 0.05 月）の引き上げ等、改正をするもの。

挙手全員で可決。

【日程 12：第 13 号議案 京都山城総合医療センター組織条例の一部を改正する条例について】

▶診療部の「泌尿器科（人工透析）」を削り、また人工透析部門では、現状人工透析のみならず、幅広い腎疾患の診療や看護を提供していることを踏まえ、「人工透析部」及び「人工透析室」の名称を、「腎センター」に改めるもの。

挙手全員で可決。

【日程 13：第 14 号議案 京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例について】

▶多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建による白内障手術が選定療養費の対象となったため、その費用を加えるもの。

挙手全員で可決。

【日程 14：第 15 号議案 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更について】

▶京都府市町村職員退職手当組合を構成する地方公共団体のうち、相楽郡広域事務組合が相楽広域行政組合に改称するため、京都府市町村職員退職手当組合理約の変更に関する議決をお願いするもの。

挙手全員で可決。

【日程 15：第 16 号議案 令和 4 年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）について】

▶施設事業収益では、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する補助金として 7 9 万 2 千円の増額補正を、施設事業費用では消耗品費 4 万 6 千円、消耗備品費 7 4 万 6 千円、ベッドのキャスターの修繕費用 1 5 0 万円で合計 2 2 9 万 2 千円の増額補正や、資本的収支及び支出の増額補正を行うもの。

挙手全員で可決。

以上、提案された同意 1 件、承認 3 件、認定 2 件、議案 5 件について全て可決され、閉会した。